



登録番号	95
登録日	平成23年5月2日

名称	社会福祉法人恵会
代表者職名・氏名	理事長 松村 武久
所在地	〒891-0144 鹿児島市下福元町9563番地
電話番号	099-262-3700
業種	医療・福祉
業務概要	特別養護老人ホームはっぴー園, 短期入所生活介護 (ショートステイ), はっぴー園居宅介護支援センター, はっぴー園デイサービスセンター, グループホーム・はっぴー, 生活援助員派遣事業 (シルバーハウジング) 地域ケアセンターはっぴー (24時間定期・随時対応訪問介護), サンヒルズはっぴー (住宅型有料老人ホーム)
行動計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和9年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 改正育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限, 雇用保険法に基づく育児休業給付, 介護休業給付, 労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知徹底を図る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月～ 法人本部が中心となり, 各事業所の職員を対象に就業規則, 改正育児・介護休業法, 雇用保険法, 労働基準法について全体研修会等での説明を実施する。 新卒の新入職員及び中途採用職員のうち研修を受けていない職員を対象に就業規則, 改正育児・介護休業法, 雇用保険法, 労働基準法についての研修会を実施する。 <p>目標2) 両立支援に伴う職員の相談窓口の設置を周知する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月～ 両立支援に伴う職員の相談窓口の相談員を再選任する。 令和5年6月～ 相談窓口の設置と相談員名を職員に周知し, 相談を受け付ける。 <p>目標3) インターンシップ (学生の就労体験) やトライアル雇用 (ハローワークからの紹介者を短期間試行的に雇用) などを通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進を図る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月～ インターンシップやトライアル雇用などを受け入れられる各事業所での体制をつくる。 令和5年7月～ インターンシップやトライアル雇用などを受け入れて, 若年者の安定就労・自立した生活の推進を図る。

こんな両立支援に
取り組んでいます

■仕事と家庭の両立支援

- 妊娠中の女性職員に対し育児休業法のパンフレットの配布や規程の内容説明をし、育児休業を取りやすいように周知を図っています。
- 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員は、子が一人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を限度として子の看護休暇を取得できます。
- 3歳に満たない子を養育する職員が当該子を養育するために申し出た場合には、事業の正常な運営に支障がある場合を除き、所定労働時間を超えて労働させることはありません。